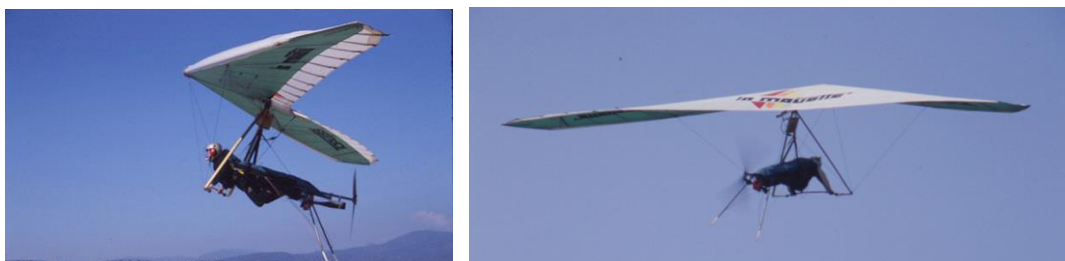




パワードパイロットメンバーシップ POWERED PILOT MEMBERSHIP (JPMA 会員登録案内)



登録の目的

パワードパラグライダー/パワードハングライダーを操縦する人々がその飛行に伴う責任を自覚し、正しい知識・技術の向上を目差し、飛行の安全と航空スポーツの健全な発展を図ることを目的としています。また、会員登録には第三者賠償責任保険/障害保険（スポーツ安全保険）が付保されています。





日本パラモーター協会 (JPMA) は、パワードハンググライダー・パラモーターに関する普及活動を通じ、航空思想の健全な発展と航空スポーツの向上を図り、我が国の航空全般の発展に貢献することを目的として設立されました。国際航空連盟 (FAI)の正会員である(一財)日本航空協会により認定された、国内唯一のパワードハンググライダー・パラモーター愛好者の統括団体です。

【登録の手続き】

1. 会員登録申請はスポーツ安全保険のしおり(当該年度)等、説明書類をよく読んでから登録手続きを行って下さい。
2. POWERED PILOT MEMBERSHIP 登録料は次の通りです。**1年登録 ¥ 8,000- 3年登録 ¥ 18,000-**
3. POWERED PILOT MEMBERSHIP 登録は年度登録制です。(4月1日から3月31日まで)
4. 新規登録に限定し、最初の1回目の会費は特例措置(加入時期による会費割引)が適用されます。(別紙参照)
5. PHG活動者においては保険適用の都合上、スポーツ安全保険はD区分となり、保険料が異なります。保険料金として ¥ 11000/1年の年数分が別途必要です。該当者は必ず事務局までお申し出ください。
6. 登録申込用紙に必要事項を記入し JPMA 事務局まで送付のうえ登録申請料金を下記郵便振替口座にて送金して下さい。

【郵便振替口座】この口座で全てのJPMA宛送金を受付します。郵便局備付の用紙でも送金ができます。

口座名義：日本パラモーター協会 口座番号：00110-0-406001

【他金融機関からの振込用口座番号】

〇一九(ゼロイチキュウ)店(019) 当座：0406001 受取人名：ニホンパラモーターキョウカイ

【会員証の発行】登録されると会員証など資料が本人宛に送付されます。会員登録申請した日から30日経過しても会員証が届かない場合は、御手数ですが事務局までご連絡下さい。この手続きにより会員登録された方には、より有意義な情報提供としてJPMA会報や、貴方が活動する地域ブロックからのご連絡等を必要に応じてお送りします。

【登録更新の場合】有効期限の切れる1ヶ月前にJPMA事務局より「更新のご案内」が送付されますので手続きをして下さい。

【登録証紛失の場合】再発行致します。事務局にご連絡ください。(¥3,000-※技量情報も記載されるようになりました。)

【氏名/住所変更の場合】必ずご連絡下さい。メール、FAX等で必ず記録が残るようにお願いします。移転や住所情報不備等によりご案内が事務局に戻った場合、その後の再送は致しません。

【会員登録有効期限】会員登録申込用紙と送金が、事務局に於いて

確認された日時により、以下のように会員登録の

有効期間が管理されます。(送金と申請用紙受付のいずれか1点だけでは手続きは完了しませんのでご注意ください。)

【会員登録と技量認定の有効】会員登録が失効されると、取得された技量認定の資格効力も失効となります。

※JPMA 会員登録の有効期限

A 前月 26 日～当月 25 日迄に送金の場合： 翌月の頭(1日)から登録年数後の年度末まで

例：2016年2月26日から2016年3月25日までに申請入金確認がされた場合

1年登録 2016/4/1～2016/3/31 3年登録 2016/4/1～2019/3/31

B 当月 26 日～翌月 25 日迄に送金の場合： 翌々月の頭(1日)から登録年数後の年度末まで

例：2016年3月26日以降2016年4月25日までに申請入金確認がされた場合

1年登録 2016/5/1～2016/3/31 3年登録 2016/5/1～2019/3/31

★事務局では、ご入金と申請書類の確認ができ次第(土日祭日除く)手続きを行います。休日前の御入金は通常より確認に日数がかかりますので、手続きが遅れる場合があります。余裕を持ったお手続きをお願いします。

※保険補償期限

毎年4/1より翌年3/31日までの年度加入です。(年度途中からの登録でも終了日は年度末日)3年登録者にはその登録期間



中は補償期間が継続するよう、JPMA が自動的に年度毎に更新手続きを行います。

万々に備えて 航空スポーツを行う人は、他人に迷惑をかけない事と安全を念頭におかなければなりません。日本パラモーター協会では、会員登録申請に伴い、スポーツ安全保険に団体として貴方の加入手続きを行ないます。この保険は **JPMA 団体の管理下**における団体活動中の事故を対象としています。

各地域の活動飛行エリアや所属団体（スクール・クラブ）を明確にし、事前に活動計画を立てる（年間飛行計画）とともに、事故防止と万一の事故発生時の速やかな対応のためにも、決して単独行動をすることのないようにご留意願います。

近隣の活動団体（スクール/クラブ）、地域ブロック（活動エリア基準）とコミュニケーションをとり、責任の所在を明確にした団体活動を確立させて安全に飛行してください。（会員登録申請用紙に記載漏れのないように注意願います。）

JPMA では登録情報から地域ブロックと連携を強化し活動状況の情報共有を図ります。パラモーター愛好者の統括団体としての責務を果たすべく、JPMA 登録会員皆様の活動状況・活動環境の把握し、活動環境整備をも目指しています。会員管理の都合上、所属団体あるなしに関わらず全ての登録会員を地域ブロック（活動エリア基準）での活動者として区分し、JPMA として各地域の活動情報共有を図ります。この保険は団体として加入いたしますので、各会員に保険証券は個別に発行されませんが、あなたの会員証に記載された JPMA 登録番号で加入状況管理しています。

また、保険は登録証の有効期間中に起きた事故が対象となり、保険適用の際にはアクシデントレポート等、JPMA として必要書類の提出を義務付けしておりますので予めご了承下さい。ご案内のスポーツ安全保険のしおり（当該年度）は必ずお手元に保管してください。また、貴方の活動エリアにおける地域ブロック区分は以下の通りです。

【活動地域ブロック区分】

活動地域ブロック区分		(登録会員の活動エリア地)
A	北海道ブロック	北海道
B	東北ブロック	青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島
C	関東・甲信越ブロック	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 山梨 長野
D	東海・北陸ブロック	富山 石川 福井 岐阜 静岡 愛知 三重
E	近畿ブロック	滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山
F	中国ブロック	鳥取 島根 岡山 広島 山口
G	四国ブロック	徳島 香川 愛媛 高知
H	九州ブロック	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島
I	沖縄ブロック	沖縄

【保険内容について】

別紙「スポーツ安全保険のしおり」（当該年度）をご確認下さい。また、しおりは、お手元に保管してください。



【その他の注意事項】

- ★万一事故が起きた場合、貴方が不必要な負担を避けるためにも、なるべく早く JPMA 事務局までご連絡下さい。その際、アクシデントレポート等 事故報告に関する必要書類の提出をお願いすることになります。
- ★あなたが他にこのような登録（保険）に加入されている場合は、事故報告の際に必ずお申し出下さい。